

## 障がいのある人への合理的配慮の考え方及びポイント・事例

平成 28 年 4 月 1 日制定

平成 29 年 4 月 1 日改正

平成 30 年 11 月 1 日改正

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領（平成 28 年福岡県訓令第 1 号）第 5 条第 6 項の規定に基づき、障がいのある人への合理的配慮の考え方及びポイント・事例を次のとおり定める。

なお、次に示す内容はあくまで事例であり、その場の状況や相手の性別、年齢、障がいの状態などによって異なった対応を求められる場合もある。相手の希望をよく聞き、柔軟に対応しなければならない。

障がい種別	考え方	ポイント・事例
共通	<p>1 対応の基本</p> <p>① 障がいの種類や程度は個人差があり様々です。また、障がいの種類や程度が同じでも、障がいの現れ方は一律ではなく、複数の障がいを併せ持つ場合もあります。</p> <p>② 外見からは障がいが見えない場合があります。体のきつさやその人が直面する社会的障壁に周りの人が気付いていないことがあることを理解してください。</p> <p>③ 同じ障がい種別でも相手の考え方や感じ方はそれぞれであり、マニュアル的にならないように配慮し、それぞれ対応を検討してください。</p>	<p>1 パンフレットを渡すとき 配架棚の高い所に置かれたパンフレットを取って渡したり、パンフレットの位置を分かりやすく伝えるなどします。</p> <p>2 案内のとき 目的の場所まで案内をするときは、相手の歩行速度に合わせて歩き、前後・左右・距離の位置取りについて、相手の希望を聞きます。</p> <p>3 座席決めるとき</p> <p>① その人の障がいの状態から、頻りに席を離れる必要があるときは、会場の座席位置を出入口付近にします。</p> <p>② スクリーンが見えづらいときは、スクリーンがよく見えるよう、スクリーンに近い席を確保します。</p> <p>4 疲れがみてとれるとき 疲労を感じた方から、休憩の申し出があったときは、別室での休憩を勧めます。別室の確保が困難な場合は、その方に事情を説明し、対応窓口の近くに長椅子を移動させるなど、臨時の休憩スペースの確保に努めます。</p> <p>5 意思の確認をするとき</p> <p>① 同伴者がいても本人の意思はできるだけ本人に確認することが大切です。時間がかかっても本人から話を聞いてください。</p> <p>② 状況に応じ、絵カードを活用して意思を確認します。</p> <p>6 説明するとき 相手に分かりやすい説明を心がけ、状況に応じて、比喩、暗喩、二重否定表現を用いな</p>




障がい種別	考え方	ポイント・事例
共通	<p>2 身体障害者補助犬について 身体障害者補助犬法に基づき認定された「身体障害者補助犬」には、盲導犬・介助犬・聴導犬の3種類があります。公共交通機関や不特定かつ多数の者が利用する施設（ホテル、飲食店、病院等）</p>	<p>いようにします。</p> <p>7 順番を待たせているとき ① 必要に応じて、周りの人に理解を求め、順番を入れ替えます。 ② 周りの人に理解を求め、その方の順番が来るまで別室や席を用意します。</p> <p>8 駐車場で案内をするとき ① 口頭での案内だけでなく、必要に応じてボード、貼り紙での案内をします。 ② 車両乗降場所を施設出入口にできるだけ近い場所にします。 ③ 障がいのある人の来庁が多数見込まれるときは、障がい者専用とされていない区画を障がい者専用の区画に変更するなどします。</p> <p>9 緊張で発作が起きたり、大声が出るとき 他人との接触、多人数の中にいることによる緊張により、発作が起きたり、不随意の発声があるときには、その方に説明して、本人の希望や施設の状況に応じて別室を準備します。</p> <p>10 会議等に委員の理解を援助する援助者が必要なとき 非公表又は未公表情報を扱う会議においても、援助者に対し、障がいのある委員と同じく、会議内容の情報管理を求めた上で、同席を認めます。</p> <p>11 県主催の講演会や研修会等を行うとき 募集にあたっては、手話通訳や要約筆記の必要の有無や車いすの方の参加の確認をし、必要な対応をします。パワーポイント等、説明資料を投影する際は、表示している内容が視覚障がいのある人にも分かるように説明します。会場で戸惑っている視覚障がいのある人を見かけたときは、まず声をかけ、必要に応じて誘導します。</p> <p>12 補助犬を同行している人への対応 補助犬を受け入れるのに、特別な用意は必要ありません。補助犬と使用者は、訓練により、社会で生活する上で必要なマナーを身につけています。 ① まず、どのような援助が必要か確認してください。</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例						
共通	<p>では、補助犬の同伴により著しい損害が発生し、又は施設利用者が著しい損害を受けるおそれがある場合その他やむを得ない理由がある場合を除き、補助犬の同伴を拒むことはできません。</p> <p>① 補助犬の種類</p> <table border="1" data-bbox="359 539 767 1256"> <tr> <td data-bbox="359 539 422 779">盲導犬</td> <td data-bbox="422 539 767 779">視覚障がいのある人の歩行誘導をするための訓練を受けています。障害物を避けたり、立ち止まって階段や曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 779 422 1019">介助犬</td> <td data-bbox="422 779 767 1019">肢体不自由者の日常生活を介助するよう訓練されています。起立・歩行・着脱衣の介助を行い、スイッチ類の操作や、指示したものを持ってきたりします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1019 422 1256">聴導犬</td> <td data-bbox="422 1019 767 1256">聴覚障がいのある人に生活の中で必要な音を知らせるよう訓練されています。玄関の呼び鈴、ファックスの受信音、車のクラクションなどを聞き分けて教えます。</td> </tr> </table> <p>② 補助犬の目印 補助犬は、犬種や認定番号等を記載した表示をつけています。また、施設等を利用する際、使用者は補助犬であることを証明する書類を携帯し、関係者から請求があれば提示することが義務付けられています。</p>	盲導犬	視覚障がいのある人の歩行誘導をするための訓練を受けています。障害物を避けたり、立ち止まって階段や曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。	介助犬	肢体不自由者の日常生活を介助するよう訓練されています。起立・歩行・着脱衣の介助を行い、スイッチ類の操作や、指示したものを持ってきたりします。	聴導犬	聴覚障がいのある人に生活の中で必要な音を知らせるよう訓練されています。玄関の呼び鈴、ファックスの受信音、車のクラクションなどを聞き分けて教えます。	<p>受け入れ側が気をまわし過ぎると、かえって使用者に負担をかけることとなります。必要な援助の内容を確認し、依頼されたことを手伝います。</p> <p>② 周囲にいる人にも理解してもらうことが大切です。 周囲にいる人とのトラブルを避けるためにも、補助犬についてしっかり説明し、理解してもらうことが重要です。犬が嫌いな人、アレルギーのある人がいるときは、座席の配置等に配慮してください。</p> <p>③ 補助犬の管理責任 使用者には、補助犬の衛生や行動を管理する責任があります。万一、補助犬による迷惑行為があったときは、使用者に迷惑行為があったことをはっきりと告げてください。</p>
盲導犬	視覚障がいのある人の歩行誘導をするための訓練を受けています。障害物を避けたり、立ち止まって階段や曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。							
介助犬	肢体不自由者の日常生活を介助するよう訓練されています。起立・歩行・着脱衣の介助を行い、スイッチ類の操作や、指示したものを持ってきたりします。							
聴導犬	聴覚障がいのある人に生活の中で必要な音を知らせるよう訓練されています。玄関の呼び鈴、ファックスの受信音、車のクラクションなどを聞き分けて教えます。							
視覚障がい	<p>1 視覚障がいとは 視覚障がいは、全く見えない、文字がぼやけて読めない、視野が狭く望遠鏡を通してのようにしか見えないなど、状態は様々です。 点字を使って情報を得る人や音声で情報を得る人がおられます。移動の方法も、白杖を使う人、盲導犬を使う人、介助者に誘導してもらう人など様々です。 目が不自由なため、日常生活の様々な場面で危険や困難と遭遇することがありますが、専門的な</p>	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① 話しかけるときは、正面から。まずは名乗ってください。 困っていても視覚障がいのある人から援助を求めることは難しいので、戸惑っている方を見かけたときは、積極的に声を掛けてください。 歩きながらだと自分に声を掛けられたのか分からないので、正面から声を掛けてください。 また、声を掛けられても、誰からの声掛けが分からないと、返事に困ってしまいます。</p> <p>② 指示語は使わず、説明は具体的にしてく</p>						

障がい種別	考え方	ポイント・事例
視覚障がい	<p>訓練と適切な援助が得られれば、自立した生活を送ることができます。</p> <p>2 必要な配慮          視覚障がいのある人には、「情報に対する配慮」と「移動に対する配慮」が必要です。          「情報に対する配慮」とは、文書などの必要な情報を視覚障がいのある人が利用できるかたちにして提供することです。          「移動に対する配慮」とは、視覚障がいのある人が移動するときの誘導や、移動の妨げとなるものを除去することをいいます。</p>	<p>ださい。</p> <p>「これ」や「あれ」という表現では正確な情報が伝わらないことがあります。          また、初めての場所でトイレ等の設備を使用するときは、その形状（洋式・和式）や配置（鍵や洗浄レバー・ボタン、トイレトペーパー）などについて説明しましょう。</p> <p>③ 何かを勧めるときは、触れてもらってください。          飲み物を勧めるときはグラスに、椅子を勧めるときは背もたれや座面、机に触れてもらうことで、情報がより正確に伝わります。</p> <p>④ その場から離れるとき、戻ってきたとき、参加者が増えたときは、その旨、声を掛けてください。          黙ったままだと、その場の状況が分からないことがあります。</p> <p>2 情報に対する配慮</p> <p>① まず、どのような配慮が必要か確認してください。          相手や場面によって適切な情報提供の方法は異なります。</p> <p>② 文章を読み上げるときは、省略しないでください。          読み手の判断で要約するのではなく、正確な情報を伝えてください。</p> <p>③ 大量の情報を提供する際は、まず見出しからなど構造的に伝えてください。          視覚障がいのある人が大量の情報を読むには時間がかかります。まず、見出しを伝え、希望される情報のみを提供してください。</p> <p>④ 視覚障がいのある人にかかわる文書は、電子データでも送付する、音声化・点字化する、拡大文字を用いて作成するなどしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙とは別に電子データを送付すると、音声読み上げソフトにより内容を確認できます。音声読み上げソフトに対応できるよう、テキストデータを送付してください。</li> <li>・ 文書には、音声コードを添付する（音声コード作成ソフトについては障がい福祉課に御相談ください）ことを推奨します。</li> <li>・ 弱視の人向けの拡大文字は、22ポイント、太ゴシック体を標準に作成します。</li> <li>・ 資料等の点字版を作成するときは、点字を読めない職員に何の資料か分かるよう、</li> </ul>

障がい種別	考え方	ポイント・事例
視覚障がい		<p>表紙に表題や目次を印字してください。また問い合わせ時に、点字版のどこに何が記載されている分かるよう、印字版に点字版の対応ページを表示したものや点字の読み方一覧表を用意することを推奨します。</p> <p>⑤ 色の組み合わせを考慮し、むやみに多くの色を使用しないでください。 黒地に白抜き文字は、文字が浮き出はつきり見えやすいとされています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○ 区別のつきやすい色 紺と黄色、黒とピンク、緑と白、青と白、緑と黒 など</p> <p>× 区別のつきにくい色 赤と緑、オレンジと黄緑、白と黄色、水色と緑 など</p> <p>人の色覚の多様性に配慮し、多くの人に利用しやすい製品や施設、建築物、環境、サービス、情報を提供するという考え方をカラーユニバーサルデザイン（CUD）といいます。</p> </div> <p>3 移動に対する配慮</p> <p>① まず、どのような援助が必要か確認してください。 白杖を持つ方や盲導犬を連れている方でも援助が必要な場合が多くあります。援助の仕方は人によって異なることがあるので、決めつけた対応をしないでください。</p> <p>② 腕や白杖をつかんで引っばったり、後ろから押したりしないでください。 誘導するときは、肘か肩につかまってもらい、誘導する人が半歩前を歩くのが基本です。無理な誘導をされると安心して歩くことができません。また、急に力を加えるとバランスを失ってしまい、危険です。</p> <p>③ 歩く速度は相手に合わせ、曲がるときや階段の前ではいったん立ち止まり、周囲の状況を伝えましょう。 周囲の状況を伝えるときは、「右に曲がります」「上りの階段です」などと、具体的に伝えてください。</p> <p>④ 別れるときは安全な場所で、周囲の状況を伝えてください。 援助者と別れた後で、安全に移動するために必要な情報を伝えてください。</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例										
聴覚障がい	<p>1 聴覚障がいとは  聴覚障がいと一言で言っても、全く聞こえない人（ろう者）もいれば、補聴器を使用することで大きな音なら聞こえる人、なんとか会話が聞き取れる人など様々です。</p> <p>聴覚障がいは外見から分かりづらいため、本人が困っていても、周囲の人から気付かれにくい側面があります。</p> <p>コミュニケーションの方法も個人によって異なり、様々な方法を場面や相手に応じて組み合わせ使っています。</p> <p>2 コミュニケーションの基本</p> <p>① 相手や場面に応じ、必要な対応は異なります。</p> <p>② 遠回しな言い方、複雑な言葉をできるだけ避けるようにしてください。</p>	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① まず、お互いに合ったコミュニケーションの手段を探してください。</p> <p>相手や場面によって、どのような方法でコミュニケーションをとればよいか異なってくるので、本人に確認してください。</p> <p>読話をする方に対応するときは、マスクをはずしてください。</p> <table border="1" data-bbox="852 568 1378 1420"> <tr> <td data-bbox="852 568 968 748">手話</td> <td data-bbox="968 568 1378 748">ろう者の言語として使用されています。円滑なコミュニケーションが可能ですが、聴覚障がいのある人の中には、手話を使えない人もいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="852 748 968 891">筆談</td> <td data-bbox="968 748 1378 891">文字によるコミュニケーションの方法です。聴覚障がいがある人の中には、日本語の読み書きが不得意な人もいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="852 891 968 1099">読話</td> <td data-bbox="968 891 1378 1099">話し手の口の形を読み取る方法です。口の動きだけで話を完全に理解することは困難ですが、他の手段と組み合わせることで、より正確な情報を得ることができます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="852 1099 968 1243">補聴器</td> <td data-bbox="968 1099 1378 1243">聴力を補うための、音の増幅器です。補聴器の使用により、聞こえが改善する人もいますが、その程度は個人差があります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="852 1243 968 1420">人工内耳</td> <td data-bbox="968 1243 1378 1420">内耳の蝸牛に入れた電極が脳に音の信号を送る働きをします。人工内耳の装用により聴力の改善が期待できますが、その程度は個人差があります。</td> </tr> </table> <p>② 会議や交流会など、複数の人で話すときは、できるだけゆっくりと、一人ずつ発言してください。</p> <p>1対1だと音声での会話ができる人でも、複数の人が一度に話すと、言葉の聞き取りが難しくなります。</p> <p>また、聴覚障がいのある人に十分に情報が伝わらないまま話を進めると、会話について行けなくなってしまうため、できるだけゆっくり話すようにしてください。</p> <p>③ 大事な内容を伝えるときは、書いて渡す、復唱してもらおうなどしてください。</p> <p>手続きに関する事など、重要な内容については、特に配慮してください。</p>	手話	ろう者の言語として使用されています。円滑なコミュニケーションが可能ですが、聴覚障がいのある人の中には、手話を使えない人もいます。	筆談	文字によるコミュニケーションの方法です。聴覚障がいがある人の中には、日本語の読み書きが不得意な人もいます。	読話	話し手の口の形を読み取る方法です。口の動きだけで話を完全に理解することは困難ですが、他の手段と組み合わせることで、より正確な情報を得ることができます。	補聴器	聴力を補うための、音の増幅器です。補聴器の使用により、聞こえが改善する人もいますが、その程度は個人差があります。	人工内耳	内耳の蝸牛に入れた電極が脳に音の信号を送る働きをします。人工内耳の装用により聴力の改善が期待できますが、その程度は個人差があります。
手話	ろう者の言語として使用されています。円滑なコミュニケーションが可能ですが、聴覚障がいのある人の中には、手話を使えない人もいます。											
筆談	文字によるコミュニケーションの方法です。聴覚障がいがある人の中には、日本語の読み書きが不得意な人もいます。											
読話	話し手の口の形を読み取る方法です。口の動きだけで話を完全に理解することは困難ですが、他の手段と組み合わせることで、より正確な情報を得ることができます。											
補聴器	聴力を補うための、音の増幅器です。補聴器の使用により、聞こえが改善する人もいますが、その程度は個人差があります。											
人工内耳	内耳の蝸牛に入れた電極が脳に音の信号を送る働きをします。人工内耳の装用により聴力の改善が期待できますが、その程度は個人差があります。											

障がい種別	考え方	ポイント・事例		
聴覚障がい	<p>3 その他必要な配慮 聴覚障がいのある人には、コミュニケーションの他、情報提供等の面で配慮が必要です。</p>	<p>④ 話の内容がしっかりと理解できているか、確認するようにしてください。 話の内容がなかなか理解できず、聞き返したときに嫌な顔をされた経験などから、分からなくても適当に相づちを打っている人もいます。分からなければいつでも聞き直せる雰囲気を作りましょう。</p> <p>⑤ 状況に応じてできるだけ静かな場所に対応してください。 補聴器等を使用しても、雑音も含め多くの音の中から、必要な情報を聞き取ることは難しいものです。県庁の地下会議室等、音が反響しやすい部屋は可能な限り避け、音が反響しづらい静かな場所を確保しましょう。</p> <p>2 電話以外の連絡手段を用意してください。 聴覚障がいのある人の多くは電話を使うことが困難です。問い合わせや相談の受付等は、ファックスや電子メールでも対応するようにし、文書やホームページ等で問い合わせ先を表示するときは、ファックス番号や電子メールアドレスを表記してください。</p> <p>3 会議や講演会では、聴覚障がいのある人の座席の位置に配慮してください。 会議や講演会等では、話し手やスクリーンに近い、前の方の席に案内してください。</p> <p>4 窓口や受付に「耳マーク」を掲示し、筆談に必要な道具を備えておいてください。 聴覚障がいのある人が来訪された際、スムーズに対応できるよう、筆記用具やメモ用紙を準備しておいてください。</p> <div data-bbox="839 1424 1378 1921" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top; padding-right: 10px;"> <p>[耳マーク]</p>  <p>一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>耳マークとは 耳の不自由な方が、耳が不自由であることを表すために使用します。 また、自治体、病院、銀行などの窓口に掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行う意思を表示をするためにも用います。 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の許諾を得ることで、手数料・利用料不要で利用できます。</p> </td> </tr> </table> </div>	<p>[耳マーク]</p>  <p>一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会</p>	<p>耳マークとは 耳の不自由な方が、耳が不自由であることを表すために使用します。 また、自治体、病院、銀行などの窓口に掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行う意思を表示をするためにも用います。 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の許諾を得ることで、手数料・利用料不要で利用できます。</p>
<p>[耳マーク]</p>  <p>一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会</p>	<p>耳マークとは 耳の不自由な方が、耳が不自由であることを表すために使用します。 また、自治体、病院、銀行などの窓口に掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行う意思を表示をするためにも用います。 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の許諾を得ることで、手数料・利用料不要で利用できます。</p>			

障がい種別	考え方	ポイント・事例																		
盲ろう	<p>1 盲ろうとは            盲ろう者とは、視覚と聴覚の両方に障がいのある人をいいます。重複障がいではなく「盲ろう」という固有の障がいとして捉えられています。見え方や聞こえ方は個人によって異なり、その程度によって次の4つのタイプに大別されます。</p> <table border="1" data-bbox="351 622 767 947"> <tr> <td>全盲ろう</td> <td>全く見えなくて、全く聞こえない人</td> </tr> <tr> <td>全盲難聴</td> <td>全く見えなくて、少し聞こえる人</td> </tr> <tr> <td>弱視ろう</td> <td>少し見えて、全く聞こえない人</td> </tr> <tr> <td>弱視難聴</td> <td>少し見えて、少し聞こえる人</td> </tr> </table> <p>どのタイプにも共通しているのは、外部から情報を得ることが困難であるということです。会話だけでなく、周囲の状況を知るための音や光といった情報が十分に得られず、一人での外出も困難です。障がいの発生時期や程度によって、情報の取得方法やコミュニケーションの方法が異なります。</p> <p>2 コミュニケーションの基本            まず、相手の障がいの程度を理解する必要があります。コミュニケーションの方法は一人ひとり異なるため、本人に確認することが大切です。視力・聴力が残っていれば、それを活用してコミュニケーションをとることができます。</p> <p>3 その他必要な配慮            相手の障がいに応じた情報提供、移動の支援、環境づくりが必要になります。視覚障がい、聴覚障がいで紹介した内容を参考にしてください。会議や研修会等では、必要に応じ、盲ろう者通訳・介助員を配置してください。</p>	全盲ろう	全く見えなくて、全く聞こえない人	全盲難聴	全く見えなくて、少し聞こえる人	弱視ろう	少し見えて、全く聞こえない人	弱視難聴	少し見えて、少し聞こえる人	<p>1 コミュニケーション            盲ろう者は、それぞれの障がい程度も個人によって異なるため、まず、その人とあなたに合ったコミュニケーションの手段を探してしてください。そのときは、前述の視覚障がい・聴覚障がいで紹介した内容を参考にしてください。通常は家族や「盲ろう者通訳・介助員」などの援助者が同行しています。</p> <table border="1" data-bbox="826 633 1377 1771"> <tr> <td>触手話</td> <td>手話が見えず、音も聞こえない相手に対し、手話の形をお互いの手で触って確認することで情報を伝える方法です。弱視ろう者には、その見え方にあわせて近くで手話を表す「接近手話」を用いることもあります。</td> </tr> <tr> <td>指点字</td> <td>盲ろう者の指を、点字タイプライターのキーに見立てて直接たたく方法です。道具を使わず正確に素早く情報を伝えることができます。</td> </tr> <tr> <td>ブリストタ</td> <td>紙テープに点字を打っていく、速記用点字用タイプライターです。キーをたたくと点字が打たれた紙テープが打ち出され、それを触って読み取ることで情報を伝えることができます。</td> </tr> <tr> <td>手書き文字</td> <td>盲ろう者の手のひらに文字を書いて伝える方法です。手書き文字は比較的簡単に用いることができますが、情報量が多いと伝達に時間がかかってしまいます。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>盲ろう者に聴力が残っているときは音声による方法（耳元で話す、マイクを使用する）を用い、視力が残っているときは筆談やパソコンを用います。その他にも、身振りやサインを使用することもあり、個人によって情報を得る手段は異なります。</td> </tr> </table>	触手話	手話が見えず、音も聞こえない相手に対し、手話の形をお互いの手で触って確認することで情報を伝える方法です。弱視ろう者には、その見え方にあわせて近くで手話を表す「接近手話」を用いることもあります。	指点字	盲ろう者の指を、点字タイプライターのキーに見立てて直接たたく方法です。道具を使わず正確に素早く情報を伝えることができます。	ブリストタ	紙テープに点字を打っていく、速記用点字用タイプライターです。キーをたたくと点字が打たれた紙テープが打ち出され、それを触って読み取ることで情報を伝えることができます。	手書き文字	盲ろう者の手のひらに文字を書いて伝える方法です。手書き文字は比較的簡単に用いることができますが、情報量が多いと伝達に時間がかかってしまいます。	その他	盲ろう者に聴力が残っているときは音声による方法（耳元で話す、マイクを使用する）を用い、視力が残っているときは筆談やパソコンを用います。その他にも、身振りやサインを使用することもあり、個人によって情報を得る手段は異なります。
全盲ろう	全く見えなくて、全く聞こえない人																			
全盲難聴	全く見えなくて、少し聞こえる人																			
弱視ろう	少し見えて、全く聞こえない人																			
弱視難聴	少し見えて、少し聞こえる人																			
触手話	手話が見えず、音も聞こえない相手に対し、手話の形をお互いの手で触って確認することで情報を伝える方法です。弱視ろう者には、その見え方にあわせて近くで手話を表す「接近手話」を用いることもあります。																			
指点字	盲ろう者の指を、点字タイプライターのキーに見立てて直接たたく方法です。道具を使わず正確に素早く情報を伝えることができます。																			
ブリストタ	紙テープに点字を打っていく、速記用点字用タイプライターです。キーをたたくと点字が打たれた紙テープが打ち出され、それを触って読み取ることで情報を伝えることができます。																			
手書き文字	盲ろう者の手のひらに文字を書いて伝える方法です。手書き文字は比較的簡単に用いることができますが、情報量が多いと伝達に時間がかかってしまいます。																			
その他	盲ろう者に聴力が残っているときは音声による方法（耳元で話す、マイクを使用する）を用い、視力が残っているときは筆談やパソコンを用います。その他にも、身振りやサインを使用することもあり、個人によって情報を得る手段は異なります。																			



障がい種別	考え方	ポイント・事例
言語障がい	<p>1 言語障がいとは 言語障がいには言葉の理解や適切な表現が困難な状態（言語機能障がい）と発声が困難な状態（音声機能障がい）があります。 音声機能障がいのある人のうち、喉頭摘出等により発声機能を喪失した方の中には、声帯の代わりに食道部を振動させて発声する人や、電気式人工喉頭を首にあてて発声する人、また現在増えている気管と食道をつなぐ器具を挿入し、肺の空気で食道をふるわせるシャント発声をする人もいます。</p> <p>2 必要な配慮 障がいの状態や程度に合わせ、適切な手段による情報提供や、円滑にコミュニケーションができるようにすることが重要です。</p>	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① 筆談が行えるよう、メモ用紙や筆記具を用意してください。</p> <p>② 筆談ではなく会話をしているときでも、聞き取りにくいときは、文字で書いて内容を確認してください。</p> <p>② 聞き取れないときや分からないときは、きちんと聞き返すことが必要であり、こちらに伝えたい事柄をしっかりと確認することが重要です。</p> <p>2 受付窓口を設置していて担当者席から離れているときは、窓口に呼び鈴やプザーを設置してください。</p>
肢体不自由	<p>1 肢体不自由とは 肢体不自由とは、四肢（上肢・下肢）や体幹（腹筋、背筋、胸筋、足の筋肉を含む胴体の部分）が病気や怪我で損なわれ、長期にわたり歩行や筆記などの日常生活動作に困難が伴う状態をいいます。 原因としては、先天性のもの、事故による手足の損傷、あるいは脳や脊髄等の神経に損傷を受けてなるもの、関節等の変形からなるものなどがあります。</p> <p>2 必要な配慮 動作や移動に関し、本人の意向を尊重しつつ、障がいの状態や程度に合わせた対応を検討することが重要です。</p>	<p>1 手や指に障がいがある方が文字を書く必要があるときは、慌てずゆっくり書けるような場所を用意してください。また、用紙が動かないよう、文鎮を用いたり、紙を押さえるなどしてください。</p> <p>2 本人の意思を確認して代筆する必要があるときは、職員一人が立会い、職員一人が代筆するなど、複数の職員で本人の意思を確認しながら行ってください。</p> <p>3 段差があるときは、車いす利用者が安全に移動できるよう、キャスター上げの補助や携帯スロープを置くなどしてください。</p> <p>4 面談に当たっては、移動距離をできるだけ短くし、移動しやすい場所を用意してください。</p> <p>5 肢体不自由の方が利用する席の周辺、通路、トイレに、移動の支障となるようなものを置かないでください。</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例
重症心身障がい	<p>1 重症心身障がいとは 重症心身障がいとは、重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複している状態をいいます。自分では食事や移動などの日常生活を送ることは困難であり、自宅で介護を受けたり、施設等に入所して生活しています。 また、言語によるコミュニケーションが困難なため口の動きや目の訴えで意思を伝えます。 自力での移動や寝返りも難しいため、介助を受けながら座位や車いすなどで移動します。 また、医学的管理がなければ栄養摂取や呼吸が困難な方が多く、水分や栄養を摂取するための管や人工呼吸器などの医療機器を使用するため、常に医師の管理が必要な場合があります。</p>	<p>1 車いすやストレッチャーでの移動時に人手がいりそうな時は、介護している方に声を掛けてみてください。また、医療機器のアラーム音が鳴っているときは、速やかに介護している方や医療関係者に連絡してください。</p> <p>2 本人の意思を確認して代筆する必要があるときは、職員一人が立会い、職員一人が代筆するなど、複数の職員で本人の意思を確認しながら行ってください。</p>
内部障がい	<p>1 内部障がいとは 内部障がいは、内臓機能の障がいであり、身体障害者福祉法では心臓機能、呼吸器機能、じん臓機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、肝臓機能、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能の7種類の機能障がいと認められています。</p> <p>2 必要な配慮 内部障がいのある人は、体力や運動能力が低下していることがあります。できるだけ負担をかけない対応をすることが重要です。</p>	<p>1 面談に当たっては、体調不良時に横になって休めるような場所を確保してください。また、身体的な負担を考慮して、面談時間を調整するなどの対応を検討してください。</p> <p>2 オストメイトの方（ストーマ（便や尿を排泄するために手術によって腹壁に造設された排泄孔）を持つ方）との面談は、ストーマ装具を交換する必要があるときに備えて、トイレが近くにある場所で実施してください。 オストメイト対応トイレが設置されているときは、そのトイレが近くにある場所で実施してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>オストメイト対応トイレ オストメイトの方が排泄物の処理、装具の交換・装着、ストーマ周辺の皮膚の清拭・洗浄、衣服・使用済み装具の洗濯・廃棄ができる設備を備えたトイレ</p> </div>
知的障がい	<p>1 知的障がいとは 知的障がいのある人は、知的機能の障がいが発達時期（概ね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする方です。 障がいの現れ方は様々ですが、複雑な事柄や抽象的な内容の理解や判断、漢字の読み書きや金銭の計算などが難しい場合もあり</p>	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① 穏やかな口調で話し掛けてください。 どうしてよいか分からず、何となくその場で動けないことがあります。このようなときは、気軽に会話ができるよう、優しく信頼している態度での声掛けが必要です。</p> <p>② 成人には、子ども扱いせず、相手の年齢に応じた言葉を使って話してください。 相手は成人ですので、幼児に対するような</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例
知的障がい	<p>ます。 また、年齢に比べて社会に十分適応できていない状態であるため、人にものを尋ねたり、自分の気持ちを伝えることが難しい人や、一つの行動に執着したり、同じ質問を繰り返す人もいます。 障がいの程度により、必要な援助の度合いにも差があります。 なお、重度の知的障がいのため、判断能力がなく常に同伴者と行動される方や施設等に入所して生活している方もいます。</p> <p>2 コミュニケーションの基本 まず、本人（未成年者の場合は保護者を含む。）に話しかけてください。 支援者と共に行動している人もいますが、行動を決めていくのは本人ですから、本人の自主性・意思を尊重してください。 障がいの現れ方は個人差があるため、言葉や行動の意味が相手にうまく伝わらず、周囲から誤解等を受けることもあります。障がいのある人の目線で接することが大切です。</p> <p>3 その他必要な配慮 書類の記入などに当たっては本人の理解の状況に応じて説明や確認などを行ってください。</p>	<p>言葉、行動は失礼に当たります。</p> <p>③ 具体的な表現で、分かりやすく伝えてください。 多くの情報の中から重要なポイントを取捨選択したり、抽象的な表現を理解することが不得意な方もいます。センテンスを短くし、専門用語は避け、一般的な分かりやすい言葉で伝えるようにしてください。また、「はい」「いいえ」で答えられるような質問をすることも、有効な方法です。</p> <p>④ ゆっくり、丁寧に、繰り返し説明してください。 内容を理解しないまま、何となく返事をしてしまう方もいます。ご本人が理解しているか確認しながら話を進めることが必要です。</p> <p>⑤ 同伴している支援者の参加を求めるときは、原則として本人の同意を得た上で行ってください。 説明内容の理解を助けるために同伴者（家族、生活支援員、ガイドヘルパーなど）に参加を求めなくてはならないこともありますが、プライバシー保護のために本人の同意を得た範囲に限ってください。</p> <p>⑥ 原則として本人に用件や意思を確認してください。 用件があるのはご本人ですから、用件、内容、意思の確認は本人に行ってください。</p> <p>2 書類や案内板の作成</p> <p>① 看板、案内板、パンフレット、説明書などには、振り仮名をつけたり、絵や記号をつけたりすることで分かりやすくなります。 振り仮名がついていると、目的の場所や用件を確かめやすくなります。また、文字は分からなくても、絵や記号、図なら理解できる方もいます。</p> <p>② 書類の記入については、本人に確認し、必要に応じて代筆する、見本を示すなどの援助をしてください。</p> <p>③ 書類の氏名欄には振り仮名が書けるようにしてください。 間違った読み方で呼ばれると自分のことだと気づかず、返事ができないことがあります。</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例
知的障がい		<p>④ 家族等の援助が必要となり、連絡を取るときや、的確な対応をするために家族や支援者に連絡をしたり、情報を得る必要があるときは、原則として本人の同意を得てください。</p> <p>また、本人の前で電話するなどの配慮をしてください。</p>
精神障がい	<p>1 精神障がいとは 統合失調症、うつ病、躁うつ病、依存症、てんかんなどの様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさが生じています。</p> <p>適切な治療・服薬と周囲の配慮があれば症状をコントロールできるため、多くの方が地域で安定した生活を送られています。</p> <p><u>統合失調症</u> 幻覚や妄想が特徴的な症状で、考えがまとまらない、感情表現が上手くできないなどの症状が表れることがあります。服薬治療や環境が安定することにより症状が落ち着き、回復します。</p> <p><u>うつ病、躁うつ病</u> うつ病は、気分が落ち込んだりやる気がなくなったり眠れなくなったりする病気で、躁うつ病は、うつ状態と躁状態（気分が高揚した状態）を繰り返す病気です。服薬治療や病気に対する周囲の理解により、症状が落ち着き、回復します。</p> <p><u>依存症</u> 依存している物質や行為を自分の意思でコントロールできない病気です。医療機関において、服薬や精神療法の治療を受け依存しているものを断つことにより回復します。</p> <p><u>てんかん</u> 脳の神経の一部が活発に活動しすぎるため、てんかん発作がくり返し起きる病気で、突然意識を失ったり、痙攣が起きるなど、症状は様々ですが、発作のほとんどは薬や外科治療によってコントロールできます。</p> <p><u>認知症</u> 種々の疾患により記憶障がいなど認知機能が低下し、生活に支障が出ている状態をいいます。</p> <p>高齢化社会を迎え、誰もが認知</p>	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① 長い説明やあいまいな説明をすると、言葉の枝葉に注意が向いて、肝心の言葉を聞き落としてしまったり、誤った理解をしてしまうことがあります。説明や助言は、具体的かつ簡潔にゆっくり話すようにしてください。</p> <p>② 無理な励ましは慎んでください。本人の過剰なストレスになることがあります。</p> <p>2 書類の記入に時間がかかるときは、落ち着いてゆっくりと書くことができるよう人目が少ない場所を用意してください。</p> <p>3 人に見られることを意識して被害的に受け止めることがあるため、職員同士の私語や笑い声は慎んでください。</p> <p>4 てんかんの発作が起こったら、慌てずに見守り、周囲の危険なものを遠ざけましょう。発作が起きている間は無理に動かさず、様子を詳しく見るようにします。てんかんは身近な病気です。正しい服薬により発作は抑えられます。</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例						
精神障がい	<p>症となったり、介護者等として認知症の方に関わる可能性があることを理解する必要があります。</p> <p>2 必要な配慮 本人の意向を尊重しつつ、障がいの状態に応じた対応を行い、相手が落ち着いた状態を維持できるようにすることが重要です。</p>							
発達障がい	<p>1 発達障がいとは 発達障がいは、脳機能の発達に関係する生まれつきの障がいで、対人関係に困難が発生することがあります。 発達障がいはいくつかのタイプに分類され、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障がい（ADHD）、学習障がい、チック障がい、吃音（症）などが含まれます。いくつかのタイプが重複することも珍しくなく、個人差がとても大きい点が特徴です。</p> <table border="1" data-bbox="352 1032 767 1850"> <tr> <td data-bbox="352 1032 456 1368">障がい 自閉症 スペクトラム</td> <td data-bbox="456 1032 767 1368">自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がいが含まれます。 相互的な対人関係の障がい、コミュニケーションの障がい、興味や行動の偏り（こだわり）の3つの特徴が現れます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1368 456 1671">障がい 注意欠如（ADHD） 多動性</td> <td data-bbox="456 1368 767 1671">多動・衝動性（じっとしてられない・考えるよりも先に動く）、あるいは不注意（集中できない）、又はその両方の症状が7歳までに現れます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1671 456 1850">障がい 学習障がい（LD）</td> <td data-bbox="456 1671 767 1850">全般的な知的発達に比べて、読む、書く、計算する等、特定の事柄のみがとりわけ難しい状態をいいます。</td> </tr> </table> <p>2 コミュニケーションの基本 発達障がいは、外見から分かりにくく、また、本人も障がいを十</p>	障がい 自閉症 スペクトラム	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がいが含まれます。 相互的な対人関係の障がい、コミュニケーションの障がい、興味や行動の偏り（こだわり）の3つの特徴が現れます。	障がい 注意欠如（ADHD） 多動性	多動・衝動性（じっとしてられない・考えるよりも先に動く）、あるいは不注意（集中できない）、又はその両方の症状が7歳までに現れます。	障がい 学習障がい（LD）	全般的な知的発達に比べて、読む、書く、計算する等、特定の事柄のみがとりわけ難しい状態をいいます。	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① 困っていることに気づいてください。 自分が困っていることを訴えることが不得意な人がいます。また、日常的な方法で話しているのに、相手が十分に理解できていないことがあります。分からなくても「はい」と答えてしまう人もいますので、本当に理解しているのか確認しながら対応してください。</p> <p>② 簡潔、明確、視覚的を心掛け、具体的な表現で、分かりやすく伝えてください。 多くの情報の中から重要なポイントを取捨選択したり、抽象的な表現を理解することが不得意な人もいます。見て分かる形で視覚的に示したり、「はい」「いいえ」で答えられるように尋ねる等、工夫しましょう。 また、書類の記入をお願いする際は、「こちらの例のように書いてください。」ではなく「こちらに自宅の住所を書いてください。」など、言葉を省略せずに、端的に分かりやすく伝えることを心掛け、記入が終わるまで一緒に確認してください。</p> <p>③ 環境を変えてみてください。 感覚過敏があり、強い照明や蛍光灯の点滅、雑音がとても気になって、話に集中できないという人、沢山の人の中にいること自体が不得意な人、緊張すると挙動不審になる人もいます。相手がリラックスして、安心して話ができるような環境づくりが大切です。</p> <p>④ 肯定的な対応を心掛けてください。 批判的・攻撃的な受け答えをする人もいますが、相手に対応を求める場合には、できるだけポジティブな表現を用い、具体的な改善策を伝えましょう。その際には、口調や表情にも気を付けてください。</p> <p>⑤ スモールステップを目標にしましょう。 相手が理解しているか確認しながら、話を進めていきましょう。集中力が長続きしない人や、緊張や疲労により落ち着きを失ってし</p>
障がい 自閉症 スペクトラム	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がいが含まれます。 相互的な対人関係の障がい、コミュニケーションの障がい、興味や行動の偏り（こだわり）の3つの特徴が現れます。							
障がい 注意欠如（ADHD） 多動性	多動・衝動性（じっとしてられない・考えるよりも先に動く）、あるいは不注意（集中できない）、又はその両方の症状が7歳までに現れます。							
障がい 学習障がい（LD）	全般的な知的発達に比べて、読む、書く、計算する等、特定の事柄のみがとりわけ難しい状態をいいます。							

障がい種別	考え方	ポイント・事例
発達障がい	<p>分認識していなかったり、診断を受けていても、それを受け入れることができない状況にあることもあります。</p> <p>相手が発達障がいのある人であるか確認する必要はありません。コミュニケーションがうまくいかないと感じたり、落ち着きのない様子がみられたときに何らかの工夫が必要なのは、発達障がいのない人であっても同様です。それまでのやりとりの方法や環境を振り返り、どのような条件下で戸惑っていたのかを確認して、その困難に見合った援助の方法を積極的に試みるのが重要です。</p> <p>3 その他必要な配慮</p> <p>発達障がいのある人に必要な配慮は、障がいの特性や、その特性に応じた医療・教育・福祉のサービスを受けてきたか否か等によって個人差があります。</p> <p>人によっては、普段の生活はそれほど支障がないのに、仕事になるとうまくできない等、限定された場面で症状が表面化することがあります。</p> <p>相手の戸惑いや困難さに気づき、適切な対応を選択してください。</p>	<p>もう方もいらっしゃるしますので、途中で休憩を挟むことも必要です。</p> <p>2 その他</p> <p>① できるだけ刺激を取り除き、落ち着いて集中しやすい環境を用意してください。</p> <p>② 言葉かけはゆっくり短く、統一してシンプルにしてください。</p> <p>③ 絵や写真を使って視覚的に伝えてください。(フローチャート、配置図等)</p> <p>④ 必要な箇所を読み聞かせる等の聴覚的支援を行ってください。</p> <p>⑤ 文章の記載ではなく、簡単なチェックで足りるよう様式を変更してください。</p> <p>⑥ 漢字に振り仮名をつける。代筆する。電卓を貸す。期限を延ばす。</p> <p>⑦ メモをとるよう促してください。</p> <p>⑧ 区切りを明確に伝え、先の見通しを持たせてください。(時間割等)</p> <p>⑨ 集中力の持続時間に合わせて、休憩を挟んでください。</p> <p>⑩ クールダウンできる時間や場所を用意してください。</p>
高次脳機能障がい	<p>1 高次脳機能障がいとは</p> <p>高次脳機能障がいとは、脳卒中などの病気や事故により脳が損傷を受けて、記憶力や注意力が低下したり、感情のコントロールが困難になるなど、認知機能に障がいが起こった状態をいいます。</p> <p>脳の損傷によって起こる障がいですが、重い意識障がいを伴わない脳しんとう等でも起こることが分かっています。</p> <p>また、日常生活や社会生活への適応が困難となる一方で、本人が自覚していないことも多く、また外見から障がいがあることが分かりにくいことから、「見えない障がい」とも言われ、周囲から誤解されたり、配慮に欠ける対応をされるなど、辛い思いをされることも少なくありません。</p>	<p>1 コミュニケーション</p> <p>① 短い文章で、言葉だけでなく視覚的にも説明してください。</p> <p>説明が長いといろいろな疑問がでてきて、その疑問に対する質問をすぐに出来ずモヤモヤして、後の話を理解できなくなってしまうことがあります。説明は簡潔に分かりやすく行ってください。また、何度も同じことを聞いたり、新しいことを覚えられないときは、単文、単語など短い情報で伝えましょう。絵や写真、図なども有効です。</p> <p>② 理解できているか頻繁に確認してください。</p> <p>二つのことを同時にしようすると混乱するので、何かを頼むときは、一つずつ、ゆっくり、示しましょう。また、対応する際は、相手を慌てさせたりしないように、ゆったりとした雰囲気ですべて行ってください。</p>

障がい種別	考え方	ポイント・事例								
高次脳機能障がい	<p>主な症状</p> <table border="1" data-bbox="360 378 767 958"> <tr> <td data-bbox="360 378 475 490">記憶障がい</td> <td data-bbox="475 378 767 490">新しいことが覚えられない。よく物忘れをする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 490 475 636">注意障がい</td> <td data-bbox="475 490 767 636">同じミスを繰り返す。同時に複数のことができない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 636 475 813">遂行機能障がい</td> <td data-bbox="475 636 767 813">スケジュールや計画の手順が決められない。急な変更に対応できず混乱する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 813 475 958">社会的行動障がい</td> <td data-bbox="475 813 767 958">イライラしやすい。感情的になりやすい。やる気が起きない。</td> </tr> </table> <p>原因となる疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷性脳損傷（交通事故、転倒、スポーツ事故等）</li> <li>・脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等の脳卒中）</li> <li>・脳腫瘍、脳炎（ヘルペス脳炎、日本脳炎）、低酸素脳症など</li> </ul> <p>2 コミュニケーションの基本</p> <p>脳損傷以前の記憶があり、何も変わっていないように見えるのに、今まで当たり前できていたことができない、今やったこともすぐに忘れてしまう、うっかりミスが多い、意欲がわからない、人間関係づくりが不得意になる、感情のコントロールができない等の症状に、本人や家族が悩まされたり、職場等でのトラブルが発生することがあります。</p> <p>脳損傷以前に獲得したものは失われていないものも多いため、これまでの生活や人生観などを尊重した対応を心掛けましょう。</p>	記憶障がい	新しいことが覚えられない。よく物忘れをする。	注意障がい	同じミスを繰り返す。同時に複数のことができない。	遂行機能障がい	スケジュールや計画の手順が決められない。急な変更に対応できず混乱する。	社会的行動障がい	イライラしやすい。感情的になりやすい。やる気が起きない。	<p>③ 多くの課題は避け、具体的に説明してください。</p> <p>物事の優先順位を決められないときには、あいまいな指示は避け、具体的に説明しましょう。</p> <p>準備や手順は、紙に書いて説明した方がよい場合もあります。</p> <p>④ 指摘はしても、責めたりしないでください。</p> <p>我慢や感情を抑えることができないため、些細なことで怒ったりすることもあります。また、脳疲労により、疲れやすい傾向があります。</p> <p>イライラする原因になることは、避けましょう。</p> <p>2 その他</p> <p>① 約束などは、メモやカレンダーを活用してください。</p> <p>記憶障がいのために、口頭の説明だけでは忘れてしまう場合があります。説明の際に文字など視覚的なものを利用し、大事な約束や事柄は、メモを渡すなど本人が後で確認できる方法で伝えることが必要です。</p> <p>② 気が散りやすい様子なら、環境刺激や情報を少なくしてください。</p> <p>騒々しいところで対応すると、周囲の音や動きで物事に集中できずに、話の内容が理解できない、自分の考えがまとまらないというような状態になることがあります。</p> <p>③ 感情のコントロールが不得意な人には、静かな場所や落ち着ける時間を作ってください。</p> <p>感情が爆発してしまうと、それ以上情報が入らなくなるので、疲労やいらいらする様子がみられたら、話題を変えたり、一休みして気分転換を促すようにします。</p> <p>④ メモや地図などを携帯していないか本人に確認してください。</p> <p>口頭で用件をうまく説明できない人の中には、メモや携帯電話を活用していることがあります。また、道順を忘れることもあるため、地図を携帯していることもあります。いずれも持参していること自体を忘れていることもあるため、本人に携帯していないか確認することで思い出すことがあります。</p>
記憶障がい	新しいことが覚えられない。よく物忘れをする。									
注意障がい	同じミスを繰り返す。同時に複数のことができない。									
遂行機能障がい	スケジュールや計画の手順が決められない。急な変更に対応できず混乱する。									
社会的行動障がい	イライラしやすい。感情的になりやすい。やる気が起きない。									

障がい種別	考え方	ポイント・事例
高次脳機能障がい		<p>⑤ 必要な場合は、家族にも伝えるようにしてください。</p> <p>重要なことを伝えるときは、家族がいる方には、症状によって本人の同意を得て、家族にも伝えるようにしてください。</p>
難病に起因する障がい	<p>1 難病とは            難病とは、原因不明で治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残すおそれのある疾病で、慢性的経過をたどり、本人や家族の身体的・精神的・経済的負担が大きい疾病です。</p> <p>平成25年4月から障がい児・者の範囲に難病が加わり、障がい福祉サービス等の対象となりました。</p> <p>2 必要な配慮            様々な疾病によりその特性が異なります。また、常に医療的対応を必要とする方が多く、病態や障がいの変化に応じた対応をすることが重要です。</p>	<p>基本的には自然体で対応することが大事です。</p> <p>対応する時間や場所の選定に際しては、病状の進行による病態や障がいの変化のほか、排泄の問題、疲れやすさ、関節の痛み等状態の変動や本人の希望を踏まえて検討するようにしてください。</p>